

2016年12月8日
愛知中小企業家同友会
専務理事 ^{うちわ}内輪 ^{ひろゆき}博之

2017年度与党税制改正大綱に寄せて（専務理事談話）

2017年度税制改正大綱は、配偶者控除の見直しに焦点が集まった一方、中小企業に係る税制改正も行われました。今回の税制改正大綱において私たちは、①実質的には大企業でありながら、法人税法上の中小企業の範疇にあることから、中小企業向け政策減税を受ける実態を正す方向性が示されたこと、②中小企業が平均給与を前年度比2%以上引き上げた場合、給与総額増加分の22%（現行10%）を法人税から差し引く特例が新設されたことの二点に注目しています。

中小企業は、一般に大企業に対比する比較的小さな規模の企業として認識され、その経済的立ち位置に鑑みかたちで税制上の優遇措置は、公正な市場競争、健全な企業の維持・発展を後押しするなど大きな役割を果たしてきました。今回の実質的大企業への中小企業向け政策減税（研究開発税制）の適用除外の措置は、これまで積み上げてきた制度を運用面でより実態に即したものに進化させた点で評価できます。今後はより中小企業の質に踏み込んだ議論を期待するところです。

他方でこの間議論されてきた、外形標準課税の適用範囲拡大のように、資本金や規模など企業の見える範囲に課税する方法は、健全な企業発展を阻害するものです。今回の税制改正では、外形標準課税の適用範囲拡大は見送られる公算となっていますが、企業の実質を見極めた今回の措置を活かし、外形標準課税の制度そのものについても検討がなされることを望みます。

中小企業が平均給与を前年度比2%以上引き上げた場合に適用される減税措置については、中小企業の置かれている実態から見て、その実効性には懸念が拭えません。当会の実施した「2016賃金動向アンケート」では、賃上げ（月額基本給の引き上げと定期昇給）すると回答した企業のうち6割超が5,000円未満とするなど、限りある蓄えのなかでは引き上げ能力に限界がある中小企業の実態が浮き彫りとなりました。持続的な経済の好循環を実現するには、下請中小企業への発注単価などの構造的問題のより積極的な改善とともに、中小企業自らが景気の影響に左右されづらい、自立した仕事を創造し、自ら市場を創造していくことが求められます。

ここで注目すべきが、中小企業を経済的、社会的に国を支える存在として高く位置づけた中小企業憲章です。前文の「困っている中小企業を支え、そして、どんな問題も中小企業の立場で考えていく」ことを念頭に、多くの国民が幸せになるために何が必要か熟慮して頂きたいと考えます。

中小企業が社会の主役として活躍することのできる平和で民主的な社会と、すべての人が人間らしく豊かに暮らせる環境を前提とした、真に国民や中小企業の見地に立った経済ビジョン策定、諸政策の展開を期待します。そのためにも、中小企業憲章の早急な国会決議を要望いたします。

.....

愛知中小企業家同友会とは

現在、愛知県下4,000名を越える中小企業経営者が参加する異業種の経営者団体で、「経営体質の強化」「経営者の資質の向上」「経営環境の改善」をめざすという「3つの目的」に基づき活動しています。

- | | |
|--------|--|
| 1. 名称 | 愛知中小企業家同友会 |
| 2. 会員数 | 4,034名（2016年12月7日現在） |
| 3. 会長 | 加藤 明彦（かとう あきひこ） エイベックス(株)代表取締役会長 |
| 4. 事務局 | 名古屋市中区錦3-6-29 サウスハウス2階
電話 052-971-2671 FAX 052-971-5406
専務理事 内輪 博之、事務局長 多田 直之
報道担当（事務局次長）八田 剛、政策担当（事務局員）池内 秀樹 |